

国立市の町区域の新設及び変更について

上記の議案を提出する。

平成 29 年 6 月 12 日

提出者 国立市長 永見理夫

(説明) 国立市大字青柳字甲州道中南の一部、大字石田字青柳入の一部、大字谷保字上の下の一部、同字上新田の一部、同字栗原の一部及び同字雨成下の一部の区域に国立市青柳二丁目を新設し、大字青柳字甲州道中南の一部及び大字谷保字雨成下の一部の区域を国立市青柳三丁目に変更するものである。

国立市の町区域の新設及び変更について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定に基づき、国立市内の町区域を別紙国立市町区域新設・変更調書のとおり新設及び変更し、平成29年11月20日から施行する。